

## 火薬類取締法関係について

火薬類取締法の内容や法令につきましては、下記の経済産業省原子力安全・保安院のホームページをご覧ください。火薬類の事故集計なども掲載されております。

<http://www.nisa.meti.go.jp/sangyo/gunpowder/index.html>

火薬類取締法に基づく、各種申請や届出の窓口は、事業所の所在する市町村を管轄する各総合振興局及び振興局産業振興部商工労働観光課指導保安係又は商工係です。小樽市内の事業所は後志総合振興局小樽商工労働事務所となります。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/gyosei/shicho/index.html>

## 武器等製造法関係について

武器等製造法の内容や法令につきましては、下記の経済産業省のホームページをご覧ください。経済産業省製造産業局航空機武器宇宙産業課、北海道経済産業局地域経済部製造産業課が所管しております。

<http://www.meti.go.jp/intro/law/index.html> ( ページの関係法令一覧表の86番 )

武器等製造法に基づく、各種申請や届出の窓口は、事業所の所在する市町村を管轄する各総合振興局及び振興局産業振興部商工労働観光課指導保安係又は商工係です。小樽市内の事業所は後志総合振興局小樽商工労働事務所となります。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/gyosei/shicho/index.html>